久喜市議会 平成25年2月定例会 市政に対する質問通告

第1日目	質 問 予 定 議 員(発言順)						
2月27日(水) 午前9時~	①盛永圭子 議員 ②岸 輝美 議員 ③田村栄子 議員 ④石川忠義 議員 ⑤内田 正 議員 ⑥齋藤広子 議員 ⑦春山千明 議員						
第2日目	質 問 予 定 議 員(発言順)						
2月28日(木) 午前9時~	①梅田修一 議員 ②木村奉憲 議員 ③富澤孝至 議員 ④杉野 修 議員 ⑤井上忠昭 議員 ⑥鈴木松蔵 議員 ⑦戸ヶ崎博 議員						
第3日目	質 問 予 定 議 員 (発言順)						
3月 1日(金) 午前9時~	①鈴木精一 議員 ②石田利春 議員 ③渡辺昌代 議員 ④猪股和雄 議員 ⑤足立 清 議員						

目 次

【第	1日日	3	2月2	27日	(水)】		
	1	盛	永	圭	子	議員	 1
	2	j	岸 輝 美		議員	 1	
	3	田	村	栄	子	議員	 2
	4	石	Ш	忠	義	議員	 4
	⑤	内	田	正		議員	 5
	6	齌	藤	広	子	議員	 6
	7	春	山	千	明	議員	 7
【第2	2日目	1 2	2月2	28日	(木)】		
	1	梅	田	修		議員	 8
	2	木	村	奉	憲	議員	 8
	3	富	澤	孝	至	議員	 1 0
	4	杉	野		修	議員	 1 0
	⑤	井	上	忠	昭	議員	 1 2
	6	鈴	木	松	蔵	議員	 1 3
	7	戸	ヶ崎		博	議員	 1 3
【第3	3 FI F	∄ :	3 月	1 FI	(金)】		
LAIC	1	, 鈴	木	精		議員	 1 5
	2	石	田	利		議員	 16
	3	渡	辺	昌		議員	 1 8
	4	猪	股	和		議員	 1 9
	<u>(5)</u>	足	立		清	議員	 2 2
「	4 🗆 🛭		o 🗖	4 🗆	(B) 1		
【第4			3月		(月)】	=¥ 므	 0.4
	1	園	部	茂	•	議員	 2 4
	2	岡松	崎	克		議員	 25
	3	松宮	村 﨑	茂		議員	 26
	4 (5)	宮大	-	利 和		議員議員	 2 6 2 7
	(3)	\sim	台	ΛL		武我 貝	 ~ /

【第1日目 2月27日(水)】

① 盛永圭子 議員

1 川越栗橋線「小林」の交差点の改良を。

県道川越栗橋線と市道の交差する「小林」(おばやし)の交差点は十字路ではなく変則な交差点である。旧菖蒲町の時から改良をしてほしいと多くの要求が出ていた。圏央道の一部開通に伴い、交通量が急激に増加し、非常に危険な交差点になった。今後の方針を伺う。

- (1)整備の予定はいつなのか。
- (2) どのような整備を考えているのか。
- (3) 地権者の協力は得られるのか。

2 通学路の整備について。

置されない。ここで伺う。

1か所目は栢間小学校の正門前を通る、県道行田蓮田線は交通量が多く、見通しが悪いので 通学路としては、大変危険である。正門付近は幅員が狭くグリーンベルトになっている側溝の ふたの上を学童が歩いている状態である。またグリーンベルトが劣化して、グリーンベルトの 役割を果たしていない。手押し信号機の設置を再々お願いしているが今だに設置されていない。 2か所目は県道下石戸上菖蒲線と市道が交差する通学路(小川牛乳前)は学童が横断するの に交通量が多く危険である。こちらも手押し信号機の設置を再々要求しているがいっこうに設

- (1) 通学路の点検はどのように行っているのか。
- (2) 信号機の設置要求はどのようにしているのか。
- (3) 信号機の設置要件はどのような内容なのか伺う。
- 3 圏央道の休憩施設(パーキングエリア)の運営方法について。

H27年3月末の開通にむけて地元では工事が急ピッチに進んでいる。パーキングエリアの 工事も同時に進んでいる。大切な土地を提供した農家の方々から、野菜や特産物を販売したい との要望を受けている。どのような運営方法になるのか伺う。

② 岸 輝美 議員

1 自治体(都市)間競争について。

人口減少状況が続いている。しかし積極的に良い行政サービスを提供し魅力あるまちづくりをすすめ、いままでどおり人口の拡大を目指す、または周りのまちが人口を減少する中で、維持を達成するまちづくりを進める必要がある。以下伺う。

(1) 制定されたこれからのまちづくりの指針「総合振興計画」では10年後の久喜市人口15万900人を目指すとしている。この数字は「拡大都市」を目指すものか、「縮小都市」を目指すものなのか。

- (2)「縮小都市」とは人口が減っても元気なまちを創っていこうという考えである。しかし人口が減れば税収・市民サービス他いくつかのマイナス面が出る。当然「拡大都市」を目指すべきと考えるがどうか。
- (3)「拡大都市」を目指す場合、自然増より流入人口の増加→魅力あるまち→良い政策の展開が求められる。久喜市のポイントとなる政策は何か。
- (4) あれもこれも、から、あれかこれか、老若男女誰でも、から、メインターゲットを設定する必要がある。考えを伺う。
- (5)(情報)交流人口の拡大について、今後の方針を伺う。
- (6) 自治体(都市) 間競争とは地域性、地域資源等を活かし、創意工夫した政策を展開し、少なくなる人口を奪い合う(選ばれる自治体)競争である。

行政・商工会・住民全員参加で統一コンセプト(行政計画)のもと、長期に取り組む必要がある。方策を伺う。

2 いわゆる「体罰」問題について。

昨年暮れの大阪市内男子高校生の痛ましい事件以降、ついには女子オリンピック代表女子柔道チームまで、「体罰」が連日報道されている。残念ながらスポーツの世界、特に青少年スポーツ指導の現場での「体罰」の存在を認めざるを得ない。そこで伺う。

- (1) 市内で「体罰」の事例はあるのか。(学校体育・社会体育)
- (2)「良い体罰」もある、「体罰」は教育の一環、と言う考えが今なおある。しかしフェアプレイの精神に則り、相互尊敬に基づくスポーツにおいて「体罰」はあってはならないし、2度と生じさせてはならない。根絶のための方策を伺う。

③ 田村栄子 議員

1 市内商工会への支援について。

交付対象経費に対する商工会補助金の割合(以下「補助率」と略す)は、平成24年度実績で久喜市商工会26%、菖蒲商工会25%、鷲宮商工会17%、栗橋商工会14%と、久喜市各地区商工会において大きなバラつきがある。明らかに不均衡であり、不公平である。これは、商工会各会員が久喜市内においては平等の商工会からの寄与を享受することによって、存続並びに発展できるものと考える。久喜市における商工会会員は平等の権利を持つはずである。因みに、久喜市商工会補助金交付要綱によれば、県が認める補助対象経費の3分の1以内の額までが許容範囲(限度額)ということから、その範囲内において補助率の高低は是正することが必要であるが以下伺う。

- (1) 栗橋商工会は、合併前に旧栗橋町の財政が大変厳しかったために、やむなく補助率を 14%まで低く抑え、商工会、商工会会員に我慢を強いてきたところである。合併後は、久 喜市の商工会となったが、合併前の補助率を適用し、今年度まで改善が行われなかったのは なぜか伺う。
- (2) 久喜市内の商工会においては、総合的な発展を図るために補助金の増額などを含めた支援を考えるべきだが、いかがか伺う。

2 学期制について。

- (1) 2学期制と3学期制のメリット、デメリットを評価していると言われているが、学期制の評価はどのように行っているのか、伺う。
- (2) 旧久喜の小中学校が3学期制から2学期制へ移行して約9年になるが、2学期制を導入する前と比べて、結果として「学力」、「生きる力」はどう変わったのか。メリット、デメリットよりもこれは重要な判断の評価要素である。いかがか。
- (3) 学期制の検討に時間をかける前に、学力調査の観点から2学期制の効果を2学期制導入前後の評価値(偏差値等)で出すべきであり、その上で3学期制との違いを客観的に分析するべきである。その点を伺う。
- (4) 文部科学省の方針にもあるように「生きる力」を育成することが学校教育における重要な 使命であると、認識している。単にメリット、デメリットの議論ではなく、「生きる力」の評 価を前提に学期制を考えるべきであるが、いかがか。
- (5) 評価方法の構築は、物事の正しい判断を行う場合に重要であるが、客観的に「生きる力」をどのように評価するか。
- (6) 学期制の形式的な統合よりも、もっと大事な児童・生徒の「生きる力」、「学力」、「体力」 を伸ばすには学校教育がどうあるべきか。その中で学期制がどうあるべきかの観点から、統 合の是非を考えるべきではないのか。それまでは統合の議論は避けるべきである。「まず、初 めに統合ありき」ではない。その点はいかがか、伺う。
- (7) 教育者・大人の観点から、物事の審理が進められていると思うが、児童・生徒の立場から 見ると、子どもは時間感覚が長いので、1年間をできるだけ細かく分ける必要がある。その 点を学期制に反映する必要があり、考慮すべきと考えるが、いかがか伺う。
- (8) 文部科学省で小中学校の土曜授業復活の動きが報道されている中、仮に、月一度でも6日制が導入されれば、月に4時間増で2学期制の必要がなくなるのではないか。その点はいかがか。
- (9) 3学期制から2学期制にする必然性、決定的な移行の理由が見当たらない。このような段階で統合する決定的な根拠がない。この点を伺う。
- (10)この2つの学期制が「合併した」からという理由だけで統合することはあまりに無謀であることが先の11月議会の回答で判明したと考えられる。学期制検討委員会の存続は必要なのか、伺う。

3 南栗橋の再液状化対策について。

- (1) 再液状化防止の改良工事を行う必要性の有無を、住民が専門的技術調査によるデータだけ から判断するのは難しい。行政側から分かり易い判断の指標、ガイドライン等を示してほし いとの声があるが、いかがか伺う。
- (2) すでに各自で改良工事を行った家に対しての対応はどうか、不利益にならないよう公平に 扱うべきだが、いかがか伺う。

4 防災、減災訓練のあり方。

- (1) 本年の防災訓練は年1回行われる久喜、菖蒲、鷲宮、栗橋の各地区、総合防災訓練以外に 公共施設ではどこで行う予定か。具体的に伺う。
- (2) 災害の現実を想定した実践的訓練は重要である。これをどのように行う予定か。具体的な 考えを伺う。

- (3) 市立幼稚園、市立保育園、小中学校で防災教育の実施は行っていると思うが、具体的にど のように行っているか伺う。
- (4) 自主防災組織のある自治会での防災訓練で、実際に徒歩で避難する訓練は大事だが、今後 どのように市として自助、共助の啓発を行う考えか。
- (5) 減災のためにも自主防災組織並びに自治会のないところへの防災訓練の積極的な呼びかけ は、どのように行う予定か。
- 5 福島原発事故からの放射線の影響について。
- (1)前回の質問に対する回答で、久喜市内各学校の通学路の線量率を測定した結果、いずれも $1 \mu Sv/h$ 以下で、除染不要との説明があった。局所的に放射線が高い場所(ホットスポット)についての基準でも除染不要と説明された。他方、今回のHP公開の新しいデータによると、地上 1 c mでの放射線量率測定で久喜市内の小中学校の通学路は大部分が 0.07 m 0.12 付近に分布しているようだ。しかしながら、数か所これらより高い所が見受けられる。 すなわち、各学校の通学路での測定値は、東鷲宮小学校 0.248、青毛小学校 0.229、久喜東中学校 0.191、桜田小学校 0.186、菖蒲中学校 0.178、各 $\mu Sv/h$ である。これらについてホットスポットの観点から見ると、除染基準 $1 \mu Sv/h$ を下回り、除染対象外ではある。しかし、高い数値に変わりなく感受性の強い子ども達への影響を大変危惧される。ホットスポットの周囲の放射線量はどうだったのか。また、地上 50cm、1mcm 1mcm 1mcm
- (2) これらの地点について局所的であっても周囲より放射線量率が高いと思われる。除染基準より低いと判断されても、低線量被爆に関するデータの乏しい中、子どもからできるだけ放射線を避けるべきである。例えば、前述の通学路は迂回するとか、除染するといった対策は必要ないか。もし、何十年か経って影響が出るかもしれないと心配するよりも、後悔しないためにも、今の我々ができる最大限のことをする必要があるのではないか。その点を伺う。
- (3) 地上1cmにおける放射線量測定の「不確かさ」、もしくは「誤差」範囲(±%) はどの程度か伺う。

④ 石川忠義 議員

- 1 土地開発基金は廃止を含めてあり方を見直すべきである。市の考えを問う。
- (1) 基金額が、条例第2条で定めた額(1億3600万円)を既に大きく上回っていることについて、これまでの経過と市の考え方を問う。
- (2) 今後の基金(現金と土地)活用計画を問う。
- 2 有権者に投票しやすい環境を整えるべきであるが、選挙管理委員会等の考えを問う。
- (1) 投票区の見直しを進めるべきである。合併後、これまで市と委員会に寄せられた意見内容と今後の委員会の予定、考え方を問う。
- (2) 期日前投票を利用しやすいように、投票所を増やすべきである。委員会の考えを問う。
- (3) 期日前投票希望者が利用しやすいように、入場券に方法や宣誓書を分かりやすく印刷するべきである。委員会の考え方を問う。

- 3 鷲宮神社前通りの自動車渋滞対策をするべきである。市の考えを問う。
- (1) 市の現状把握について、説明を求める。
- (2) これまで市の渋滞対策は、どのように行ってきたか。これまでの経過説明を求める。
- 4 菖蒲総合支所の4階コミュニティーセンター部分の利用率が極めて低い。用途も含めてあり 方を見直すべきである。市の考えを問う。
- (1) コミュニティーセンター各室の利用状況について、説明を求める。
- (2) コミュニティーセンター開設からこれまでの貸出に関する周知、利用促進策について経過 説明を求める。
- (3) コミュニティーセンター各室の利用状況から考えれば、NPOや市民団体に賃借するなど 利用形態を検討するべきである。市の考えを問う。

⑤ 内田 正 議員

1 市有地や公共施設を貸して(自治体に賃料)太陽光発電をする事業が各地で活況を呈しているが、取り組む姿勢は如何か問う。

昨年、7月から始まった電力の固定価格買い取り制度をバネに埼玉県はじめ近隣の栃木、神奈川県など公共施設や遊休地などで自治体は賃料を事業者は売電収入を得て太陽光発電の普及を図る「一石三鳥」の報道がある。政府は「革新的エネルギー・環境戦略」の中で、水力発電を除く、太陽光や風力発電など再生可能エネルギーについて、2030年度までに250億キロワット時(H10年)の約8倍にあたる1900億キロワット時以上の開発を実現するとした。このうち太陽光発電については、経済産業省が同戦略の決定前に国民的議論の為に3つの選択肢を示した資料では太陽光のパネルを現状の10倍程度まで導入、住宅以外では学校や病院、工場やビルの屋上のほか、浄水場、下水処理場、産業廃棄物処分場跡地や耕作放棄地を活用して、大規模太陽光発電施設(メガソーラー)を導入することが想定されていた。このことから埼玉県ではいち早く産業廃棄物処分場跡地を候補地として、メガソーラーの設置導入事業者を募集決定し収入を得ているとのことである。神奈川県では「屋根貸し」事業で既に高校や福祉施設、県営住宅などの20施設25棟で稼働、全体の発電能力は2214キロワット、年間約500万円が県の収入とのことである。また栃木県や大阪市でも「屋根貸し」事業を開始し成果を収めているとの情報である。県内では最近の報道で行田市が市有の遊休地3万2700㎡にメガソーラーを設置し「行田エコタウン」を加速させたいとある。隣の杉戸町でも同様な取り組みがされているが、我が久喜市でも取り組むべきかと思うが如何か問う。

2 車社会の環境政策について伺う。

国土交通省は先頃、地方自治体が対象区域等を申請すれば公道を走行認可するとした超小型 モビリティ導入促進補助事業の公募を開始すると報道された。

自動車よりコンパクトで小回りが効き環境性に優れ地域の手軽な足となる1人~2人乗りの車は低価格で近距離移動用として、高齢者や若者・婦人の買物用や福祉事業者宅配業者等からも熱い期待がよせられ超小型車の普及を後押しすると報じられている。また、排ガスや環境意識の高揚からEV車、PHV車も徐々に普及が加速してきている。県は既にEV車、PHV車のための電気スタンドを設置し普及への役割を果たしてるが市でも国が進める車両試行導入への取り組みや電気スタンドの設置など他市に先駆け進めるべきかと思うが如何か問う。

⑥ 齋藤広子 議員

- 1 ファミリーサポートの充実と子育て支援の拡大。
- (1)「緊急サポートセンター埼玉」は、緊急一時保育・病児・病後児保育・宿泊を伴う保育を行う事業で県でも19市町村で委託しているが、久喜市としても委託し、子育ての充実を図るべきと思うが如何か。
- (2) 子育て中の家庭にファミリーサポート無料券の交付の推進を行うべきと思うが如何か。
- (3) 老朽化と耐震がないファミリーサポート久喜の建て替えを検討すべきと思うが如何か。
- 2 保護者が一日保育士体験事業を。

公立保育所に通所する児童の保護者を対象に、保育所において一日保育士体験を行うことにより、保育所での普段の遊びの様子や子ども同士の関わり、生活の流れなどを認識することができ、保護者と保育士との信頼関係を深める事ができると思うが、久喜市において一日保育士体験を行ってはどうか伺う。

- 3 アレルギーを持つ児童に対する対応について。
- (1) 当市の市立保育園・市立幼稚園・小学校・中学校で食物アレルギーがあるとして園又は、 学校側に届けられている人数は、何人か伺う。
- (2) 小学校・中学校の食物アレルギーの児童・生徒に代替食は、提供されているのか。
- (3) 久喜市の教育委員会として「小・中学校の学校給食におけるアレルギー対応マニュアル」 ができているのか伺う。
- (4) アレルギーへの対応や知識、質の向上を目指し、保育所・学校に対し、保健分野の研修を計画的に実施するべきである。特に、「エピペン」の使用に関しては、保育士、教師に研修が行われているのか伺う。
- (5) 久喜市の給食審議会で食の安全性の観点から、食物アレルギー対策、代替品の提供についても協議していくべきと思うが如何か。
- 4 特別支援学級担任について、専門性の向上方策について。
- (1) 特別支援学校との適切な人事交流や特別支援学級担任の授業力、学級経営力を育成するための研修システムについてどう進めているのか伺う。
- (2) 校内の特別支援教育の専門性の確保を考慮しつつ、同一校内における特別支援教育の専門性を有する教員の在職年数の延長や、弾力的な人事上の配慮についての教育委員会の考えについて伺う。
- 5 「ホームスタート」事業の推進。
- (1) 久喜市の6歳以下の乳幼児の子育て支援センターの利用者数は、どのくらいか伺う。
- (2) ホームスタートは、1973年にイギリスで始まった「家庭訪問型子育て支援」である。 わが市の今の子育て支援事業は、子育て支援センターなど拠点に集まる体制になっているが、 ここに出て来れない家庭こそ、本当のサポートが必要とされている。「こんにちは赤ちゃん事業」に連動される事業と思われるが、ホームスタートを当市でも行なってはどうか伺う。

⑦ 春山千明 議員

- 1 公共施設の防犯対策を強化するべきであるが、いかがか伺う。
- (1)公民館、コミュニティセンターにおいて不審者などの出入りが確認された施設はあるか伺う。
- (2)公民館、コミュニティセンターの防犯に対する現在の取り組みを伺う。
- (3) 警備員のいない不特定多数の人の出入りが多い公民館、コミュニティセンターには、防犯対策の手段として防犯カメラを設置するべきであるが、いかがか伺う。
- 2 「久喜市くらしの便利帳」などは外国語版や点字版も作成するべきであるが、いかがか伺う。 「久喜市くらしの便利帳」など久喜市の案内資料は、外国語版や点字版を早急に作成し、久 喜市での生活やお役立ち情報を幅広く、多くの方々に利用していただくべきであるが、いかが か伺う。
- 3 PTA活動における教育委員会の関与について伺う。
- (1) 学校はPTA予算の使途内容をPTAに相談し、了承を得てから使うべきだと考えるが、 いかがか伺う。
- (2) PTA予算で購入するべきものと学校の予算で購入するべきものの考え方が、学校によって違う場合がある。教育委員会の見解を伺う。
- 4 市内小中学校のホームページのあるべき姿について伺う。
- (1) 小中学校の「ホームページの果たすべき役割」、「ホームページのあるべき姿」を久喜市教育委員会はどのように考えるか、見解を伺う。
- (2) 小中学校のホームページはいまだに充実度に差があり、ホームページ開設の意義が学校長においても統一がされていないように感じる。久喜市教育委員会としてのガイドライン、又はマニュアル等を作成するべきであるが、いかがか伺う。
- (3) 各学校長は学校経営者、ホームページ管理者としての責任をホームページ上でも果たすべきで、どの学校においても学校長の氏名、学校長としてのあいさつを掲載するのは最低の常識だと考えるが、いかがか伺う。
- (4)「ホームページの果たすべき役割」、「ホームページのあるべき姿」を全校で再確認するべき であるが、いかがか伺う。

【第2日目 2月28日(木)】

① 梅田修一 議員

1 久喜市の「花」「木」「歌」を更に活用する取り組みについて。

久喜市のシンボルとなる市の「花」「木」「歌」が制定されてから1年が経ち、市民にも徐々に浸透してきている。更に市の一体感を醸成し、久喜市民であることの幸せを実感していただくために、更なるPRが必要と考えるが、久喜市の考えを伺う。

2 陸上力の向上を図り、将来のオリンピック選手を育成する取り組みについて。

市民ランナーの川内優輝選手の活躍が大変目覚しく、久喜市民の誇りとなっている。川内選手も市内の小学校で児童とともに、持久走大会で走るなど子どもたちのお手本になっている。 久喜市でも将来オリンピック選手を輩出すべく、義務教育期からの陸上力の向上を図る取り組みを行うべきだと考えるが、久喜市の方針を伺う。

3 災害時の自治体間相互応援協定の締結について。

東日本大震災の発生からまもなく2年が経過するが、震災の教訓を活かし、災害に強い久喜市をつくることは行政の務めである。災害時の自治体間相互応援協定の締結が、震災後改めて求められている状況であり、議会でも取り上げさせていただいたが、協定締結に向けた進捗状況を伺う。

- 4 電気自動車の導入について。
- (1) 自治体における電気自動車の導入が進んでいる。久喜市としては導入についてどのように 検討しているか伺う。
- (2) 電気自動車の購入に対して補助金を設定して普及啓発を図る自治体が増えてきている。久 喜市としてはどのような考えか伺う。

② 木村奉憲 議員

1 社会保障と税の一体「改革」による生活保護制度の後退について。

「格差」と貧困化が進む中、安倍新政権は社会保障と税の一体「改革」の名のもとに生活保護費の大幅な引き下げを閣議決定した。いまでもやっと文化的で最低限度の生活を送っている 2 1 4 万人の生活保護受給者が重大な影響を受ける。とくに今回の生活の基盤である「生活扶助費」の切り下げは 9 割以上の受給者に及び、とくに家族が多い世帯や子育て中の世帯に大きな影響がでる。日本では生活保護基準以下のうち、生活保護を利用しているのは 1 5 %程度にしか過ぎない。その中でむしろ不況と貧困に苦しむ人や世帯をどう把握し、生活保護行政に結び付けるかが問われている。また、自治体としてどう支援を進めるのか。「貧困の連鎖」を断ち切るためにも以下質問する。

- (1) 生活困難者の行政把握と窓口対応はどのようにおこなっているのか。とくに他課との連携 を十分に行い、総合的な対応をすべきだが。
- (2) 閣議決定による市内の生活保護受給者への影響で、最新の受給者での生活扶助費、年末一時扶助費の削減額は。
- (3) 生活扶助費の引下げによる最低賃金、就学援助、非課税基準に及ぼす久喜市での影響額は。
- (4) これらを補助するための市独自の制度を考えるべきだが。
- (5) 最近の生活保護受給者や申請者・決定者数とその特徴は。
- (6) 生活保護の申請中の医療機関での受診対応はどうなっているのか。
- (7) 生活保護決定までの生活保障の手当てのための生活保護基金の創設を。
- (8) リストラ、派遣切りの状況調査と住宅確保の状況はどのようにしているのか。
- (9) 生活保護のケースワーカーの職員増への体制を。
- 2 原発事故後の対応と自然再生エネルギーの在り方について。

福島第一原発事故による対応は最近の調査によっても、ヨウ素、セシウム134、137の排出量やその対応と拡散の状況などまだ全体像が把握されない状況である。久喜市内の対策もそれを踏まえた持続的な対応が必要である。また、これ以上の悲惨な状況を解決するため原発をストップさせる自治体での方針とともに原発に代わる再生可能エネルギーの在り方を検討すべきと思うので以下質問する。

- (1) これまで要望してきた食材検査の改善、通学路の測定拡充、除染での基準値の見直しの改善点は。今後は公園の側溝、滑り台、ぶらんこ付近の測定を。
- (2) 原発をストップさせるための自治体としての方針、対策を明確にすべきだが。
- (3) 原発ではなく、再生可能なエネルギーを自治体としてどのように拡大していくかの具体的な方針とともに長期的な計画はどのように考えていくのか。太陽光発電、焼却炉発電、小水力発電(高坂中継ポンプ場、農業用水利用)、風力などの利用の検討を中・長期計画とともに定めるべきだ。
- 3 市内公園整備と管理運営について。

久喜市内の公園整備と適正管理運営を望む市民の声は大きい。とくに合併後、1市3町の公園の数は少ない。従来から要望していた住宅密集地や周辺の住宅建設地での整備が必要だ。また、公園の芝生刈りや遊具、ベンチ、植栽の管理をしっかりしてほしいとの声がとくに子育て中のお母さんから寄せられているので以下質問をする。

- (1) 県内、市内の公園整備率はいかがか。
- (2) 現在、整備を予定している個所、要望が出されている地域、場所は。
- (3) 整備拡充のため、今後どのような計画、方策をかんがえているのか。
- (4) 公園の植栽、遊具、芝生刈り、ベンチなどの管理基準はどのようになっているのか。
- (5) 住民の声を反映できる体制と早期の対応をすべきだが。

4 生活関連道路の整備と側溝の拡充を。

生活関連道路の整備と側溝整備、側溝へのふたかけが必要である。生活関連道路の計画的な整備、 拡充は幹線道路の整備が優先され、十分ではない。また、住宅地でも側溝が整備されていなかった り、ふたかけがされていない地域も多い。このため改善充実に向け以下の質問をする。

- (1) 生活関連道路で舗装が必要な個所と今後の具体的な計画は。
- (2)地域での格差はどのように判断し、改善していくのか。
- (3) 側溝整備の基準は。また、ふたかけの基準は。具体的に J R 西側の古久喜・野久喜の整備 状況はどうなのか。
- (4) 側溝が整備されず、浸水などで被害が報告されている個所とそれへの対応はどのようにしてきているのか(栗橋東3丁目)。

③ 富澤孝至 議員

- 1 定住促進住宅事業。
- (1) 久喜市 (鷲宮地区の一部以外) の人口減少に歯止めがかからない状況である。その現状と 課題について市はどのような認識か伺う。
- (2) 空き家の状況と課題について、市はどのように考えているか。
- (3) 定住を促進するため、空き家等を活用した定住促進住宅事業に着手するべきだが、いかがかがい。
- 2 投票用紙のリサイクルについて。
- (1) 保管期限が過ぎた投票用紙は現在どのように処理されているか伺う。
- (2) 投票用紙をリサイクルする動きがあるが、久喜市としても取り組むべきである。いかがか 伺う。

④ 杉野 修 議員

1 学校給食について。

食物アレルギーを持つ児童が給食の喫食時に「誤食」をして死亡するという事故が発生した。 本市での未然防止のため以下伺う。

- (1) アレルギーを持つ児童生徒の実態把握状況を伺う。
 - ア 小学校全体、中学校全体の数。
 - イ 自宅から弁当を持参しているケース数、給食(除去食)のケース数。
 - ウ アレルギーを起こす原因食物(物質)が個人別に確定されているか。
 - エ 給食、「除去食」にはどのように反映されているか。
 - オ その情報は、担任等にどのような形で共有されているか。
- (2) 誤食防止の「手立て」はあるか、またそれはどのような内容か伺う。
- (3) 誤食した場合の対策として、連絡、薬の使用法、救急蘇生法、緊急時搬送先の関係者への 周知など、どのような対策が講じられることになっているか伺う。

2 学校教育における体罰防止・根絶について。

体罰が原因として被害高校生が自殺にいたるという痛ましい事件が発生したが、一部には体 罰容認の風潮もある。学校教育法では体罰を明確に禁止している。そして、いかなる体罰も、 児童生徒の心を深く傷つける人権侵害行為である。本市でも学校教育における体罰の防止・根 絶に向けて行政・市民が力を合わせる必要がある。

- (1) 市教育委員会としての、「体罰」への認識を以下伺う。
 - ア 文部科学省の指導ではどういう規定か。
 - イ「正当な指導」、「やむを得ない力の行使」はあり得ると考えるのか。
- (2) これまで本市における学校教育の中で、かつて体罰があったか認識を伺う。
- (3) 教育委員会として、体罰のアンケート調査を検討しては、いかがか伺う。
- (4) 学校教育法で認められている「懲戒」について。
 - アーそれはどういう内容が認められているか。
 - イ 本市では「教室からの退去」や「出席停止」を指導した場合、代替の教育はどのように 補完されているのか。
- (5)体罰に関しては「容認しない」「学校教育には必要ない」ということを教育委員会、現場の 教師、保護者、児童生徒の間での共通認識にする必要があるが、今後どのような計画で取り 組まれるのか伺う。
- 3 鷲宮・上内地域における大雨時冠水対策について。

鷲宮団地内、とりわけ2街区・3街区の間では、大雨時の道路冠水がひどく時には1メートルを超える深さになり、歩行者、車両とも通行は不可能になる。これまで何度となく地域内の幼稚園も孤立状態になってきた。25年度の対策を伺う。

- (1) 冠水が大量になる前に雨水を誘導する必要がある。その手段として地下に「導水管」を埋設して、青毛堀川に落とし込むことは可能ではないか。
- (2) それ以外には、冠水の未然防止策について市はどのような策を検討されてきたか伺う。
- (3) 団地内道路は都市整備機構から市に移管されたといっても、冠水対策は居住環境の改善に必要なことから、両者の協力が欠かせないと考える。市は整備機構側と共同して取り組むことについてどのように認識されるか伺う。
- 4 住宅リフォーム助成制度の導入で地域活性化を。

本制度は、すでに多くの自治体で実施されており、「住宅をリフォームしたい」という市民の要望と地元の各業者に「仕事を増やし、雇用を生み出す」ことで大いに地域活性化の効果が発揮されている。本市での早期実施を求め、以下伺う。

- (1) 埼玉県内の実施自治体の取り組みについてどう把握されているか。
 - ア 埼玉県内の実施自治体数について。
 - イ アの内、近隣自治体の予算決算規模について。
- (2) 本制度と小規模工事登録制度の活用で、競争入札資格のない小さな業者へも仕事が回る可能性が生まれる。「少ない投資で大きな効果」をもたらす制度と考えるがいかがか。

5 がん検診車に医師を同乗させることについて。

現在、いわゆるがん検診車には「看護師」と「放射線技師」が乗り合わせて検診が行われている。しかし、診療放射線技師法では医師の指示、あるいは立会いが必要と制限している。

- (1) 各がん検診の際に立ち会っている看護師、技師および職員等の実態について市はどのよう に把握しているのか伺う。
- (2) 法についての認識はどうか伺う。
- (3) 県、国の方針はどのようか伺う。
- (4) 少なくとも「法には反していない」状態にする必要があると思われるが、それにはどのようなことが考えられるか伺う。

⑤ 井上忠昭 議員

- 1 市民の一体感を高め、高揚感あるまちづくりを。
- (1) なぜ合併3周年を活かした行事やイベントを行わないのか。もしくは、元からあるものにでもこの「3周年」という冠をつけて、市民の高揚感や一体感を高めようとしないのか。もし財政上の問題を考えるなら、それをアイディアで十分カバー出来ると考えるがいかがか。
- (2) こういう時こそご当地ナンバーが出来ると思うがいかがか。
- (3) 例えば歴史・文化の面をとっても、久喜市にはまだまだ光をあてることが出来る資源がたくさんあるわけだが((例) 栗橋関所、静御前、鎌倉街道中道など)、まちづくりにもっと活用してみることはできないか。
- (4) 久喜行、南栗橋行という2つの終点駅があることを、まちづくりにどう活かしてきたか。 おおいに活かして久喜市の発展に結びつけていくべきと考えるがいかがか。
- (5) まちづくりには、行政側も、もっと人・資源・アイディアを活かし、発想の転換をするなどで活力を最大限生み出すべきと考える。そもそも「たのしいまちづくり」、「発想豊かなまちづくり」と聞いて、どう取り組みをみせるか、その姿勢を伺いたい。
- 2 犯罪のない安心、安全なまちづくりを。

前議会で取り上げた以後も子どもや女性を狙った犯罪、空き巣被害の事案が絶えない。これについて以下の点を伺う。

- (1) 現状をどう認識しているか。
- (2) 市は発生件数を毎月分つかみ、職員全体で把握しているか。また地域に、本当に必要とされる情報が出ているのか。
- (3) 市として改善策をどう見直していくのか。また警察との協議や情報の共有、改善策での協力を行っていくか。
- (4) 防災無線をなぜ活用できないのか。そもそも振り込め詐欺対策以外の、ほかの犯罪が対象 となっていないのはなぜか。

3 東口大通り(市道久喜2号線)延伸を活かしたまちづくり。

東口大通り延伸に向けた決断を評価する。道路の延伸は、道路の距離が延びるというだけではなく、当然それに係る全体のまちづくりに影響する。であるからには、例えば〇人口の増加や移住、また子育て世代の増進、〇商業、地元商店会の発展、〇自然環境との調和、〇隣接他自治体との調整など強い姿勢とリーダーシップが必要と考える。どう臨んでいくか、考えをお示し頂きたい。

- 4 通学路の安全対策について。
 - 全国74,000もの危険箇所が示されたが、
- (1) このなかに久喜市はどれだけ含まれているのか。また該当箇所にどのような対策を講じよ うとしているのか。
- (2) これには含まれてはいないが、それぞれの学区に危険箇所が存在する。これをどう情報把握し、関係機関や市担当部署と協議していくのかを伺う。

⑥ 鈴木松蔵 議員

- 1 教育行政について。武道必修にともなう実施状況について伺う。
- (1)各中学校において柔道、剣道、相撲の取り入れ状況について、それぞれを取り入れた学校 数と取り入れた理由について伺う。
- (2) 学校の先生の他、補助的に外部からの指導者を入れたようだが、学校、教育委員会として 注意したこと、期待した点は何か。また充分確保できたのか伺う。
- (3)場所(剣道場など)について問題はなかったか伺う。
- (4) 本来の目標に対して達成度はどうか伺う。
- (5) 武道を通じて心身を鍛え、礼儀作法を学ぶことについて、さらなる充実の方策をどう考えているのか伺う。

⑦ 戸ヶ崎 博 議員

- 1 防災対策について。
- (1) 防災意識の向上のために、市が主催する行事の際に、持病、かかりつけ医、緊急連絡先等 を記載できる災害時安心シートを配布してはどうか。
- (2) 小中学校における防災教育の充実のため、東日本大震災の被災地において活動された消防 職員の方に講師をお願いし、体験等を話していただいてはどうか。
- 2 障がい者対策について。

発達障がいについて理解を深めるために、気軽に相談を受けられる支援センターの創設を考えてはどうか。

- 3 低炭素まちづくりの計画について。
 - (1) 工業団地の通勤について、自家用車の利用を減らし、送迎バスの活用を推進することについて、どのように考えるか伺う。
 - (2) 工業団地に通勤する社員の方々の送迎バス利用を増やすためには、特に駅周辺について魅力あるまちづくりが大切である。

商工会と連携を図り、駅周辺に地元商業者主導による屋台村を設置することを考えてはどうか。

- 4 子供の安全・安心対策について。
- (1) 通学路の安全対策の推進のため、通学路の安全点検は継続的に行わなければならない。久 喜市はどういう形で継続を図っていく考えか伺う。
- (2) アリオ鷲宮の東側交差点(幸手久喜加須線と香取公園北側)の安全対策のため、信号機の 設置ができないか伺う。

【第3日目 3月1日(金)】

① 鈴木精 一議員

1 市が有する債権の管理及び回収の適正化について。

市が有する債権は厳格な管理、回収が義務付けられている。平成16年の最高裁判所判決で、 自治体が債権の適正な管理・回収を怠ることは違法との判断が示された。このことによって債 権の管理・回収は自治体の厳格な責務とされた。本来回収されるべき債権が回収されないこと は自治体経営の観点からいっても、税負担の公平性からいっても大きな問題となる。昨年の 9月議会で取り上げ、今後の指針を正したところ、庁内連絡会議を設置し調査研究していくと した。この期間、問題点と課題の洗い出しを行い対処指針が検討されてきたものと考える。そ れらを踏まえ具体的な方策を進めるべきではないか。

- (1) 市の保有する市税及び税外債権の債権数と担当課数はいか程か。 収入未済総額、不納欠損総額のこれまでの推移及び傾向。
- (2)債権管理に関し庁内連絡会議を設置、問題点と課題の洗い出しが行われている。何が明らかになったのか。
- (3)債権の一元管理はどこまで進められているか。今後、どこまでの推進が可能か。(情報の共有化、人材の育成、アウトソーシング、滞納整理専門部門の設置等)
- (4) 債権管理の適正化及び対処指針。どのように進めていくか。
- 2 事業仕分けを実施するかの最終判断について。

久喜市の進める行革の拠りどころである行政改革大綱実施計画。事業仕分けはここに位置づけられ、実施するか、する場合にはどのような方法で行うのかを、今年度中に結論を出すことが確認されている。この事業仕分けについては、行政改革大綱実施計画にあるように行革ツールとして有効と認識される。一方で、問題点も指摘されてきていたのも事実だ。具体的な問題点についてこれまで指摘され、その解決手法として「松阪モデル」の提案も行ってきた。この1年、十分な調査研究及び検討がなされてきたものと考える。事業仕分けを実施するかの最終判断について伺う。更に、この結論を市民にどう知らせていくのか伺う。

3 市道久喜15号線を含む除堀地内の交通標識整備について。

市道久喜15号線を含む除堀地内の交通標識整備について、速やかな設置を求めてきた。それに関し、市も積極的に協力・連携していくとしていたが、この3年間遅々として進んでこなかった。昨年の9月議会でこの遅れを指摘し改善を求めた。市は速やかな設置が出来るよう取り組んでいくと答弁されている。この半年間の取り組み及び進捗を伺う。

4 膨らみ続ける臨時財政対策債について。

市債発行は、臨時財政対策債を除くと削減は進んでいる。本来、臨時財政対策債は臨時的・緊急的な財政措置として始められたものが、いつしか常態化している。多くの自治体で累積発行額が急増したことで、交付税措置するとの約束が反故にされるリスクが生じてきている。臨時財政対策債の償還は国が担保しなければならないことだが、市債全体(臨時財政対策債の償還リスクを含む)のリスク管理は市が行うことである。この立場を明確にしていく必要がある。

- (1) 膨らみ続ける臨時財政対策債の推移、見通し。
- (2) 臨時財政対策債の償還リスクについて、どう捉えているか。 臨時財政対策債を含む市債全体額の削減へ歩み出すべき。
- (3) 市債削減に向け、借金時計の戦略的活用をすべき。

② 石田利春 議員

1 南栗橋液状化被害、復興に向けた取り組みについて。

液状化被害から2年が過ぎようとしているが、爪あとはいまだ深く、被災者に対する支援は、 完全に復興できたと言えるまで必要である。これまでの支援策の対応と、今後取り組まれる復 興に向けた施策について伺う。

- (1) これまで被災者がうけた支援状況を伺う。
 - ア 国の支援策、被災者生活再建支援の状況、り災証明認定毎の基礎支援金・加算支援金。 対象者数と実際支援をうけた世帯数と金額。
 - イ 久喜市被災者住宅支援事業、り災証明認定毎の支援対象世帯数と実際支援を受けた世帯 数と金額。
- (2) 液状化被災者が受けていた支援策で、固定資産税の減免がある。平成24年度で終了とのことだが、再液状化防止対策の検討委員会を設置し、地盤対策など検討している最中に減免を中止することはすべきではない。平成25年度も引き続き継続が必要と考える。その視点から伺う。
 - ア これまでの、減免による市の税収の減額はどれぐらいか。年度毎の土地と建物別に。
 - イ 平成25年度、国の基準に基づき課税した場合の税収金額はいくらになると試算しているか。又、久喜市がこれまでと同様に減免した場合との差額は。
 - ウ 国の基準に基づき課税する場合、宅地の残価率とり災証明との関係はどのように算出するのか。
 - エ 久喜市独自の支援分は、国から地方交付税の算定基礎に入ると聞く。金額は把握できるか。
 - オ 液状化被災があった固定資産税の課税評価と、実態評価の齟齬をどのように見ているか。
 - カ 少なくとも再液状化防止対策、地盤対策などが終了するまでは、これまでの減免を継続 すべきと考えるがどうか。
- (3) 再液状化防止対策を前に進めるには宅地地権者へ更なる支援が必要と考える。市の取り組みについて伺う。
 - ア 久喜市液状化対策検討委員会の中間報告会が開かれ、その参加者の質問に応える形で、 宅地所有権者の私有地部分について、国は「国の負担を考えている」との報告があった。 どのような検討がされているのか伺う。
 - イ 3分の2の同意条件として、将来建て替え時に必ず液状化対策を行うという確約をとれば今回の液状化防止事業で官地部のみの対策でも施工可能と聞いている。その際どのような事業になるのか、具体的に伺う。
 - (ア)「将来」賛成の場合、拘束力はどのように考えたら良いのか。将来検証を行うのか。
 - (イ) 2/3以上の賛成の場合、宅地部分の事業はどのようになるのか。
 - (ウ) 2/3以上の賛成を得たが、賛同しない宅地もある場合の事業の進め方は。

- (エ) 2/3以上の賛成が得られない場合は、官地部も事業は実施しないのか。
- (オ) その際、民地部、被災者の負担金はどのようになるのか。
 - a 賛成し官地部と一体的に液状化防止事業を実施する場合。
 - b 賛成したが「将来」賛成の場合で、今回の事業時には実施しない場合。
 - c 賛成しない世帯だが、2/3の賛成地域で事業が実施された場合。
- (カ) 既に液状化対策を実施し建て替えを計画中の世帯など、今回の液状化対策を実施すれば二重の地盤対策をすることになる。どのように考えるのか。事業の負担金など。
- (4) 液状化被災市街地の復興の支援策に「小規模住宅地区改良事業」というのがある。この適用について伺う。
 - ア 液状化被災市街地において、住宅を不良住宅とみなし、行政が不良住宅を除却し整備する事業を行う費用等が補助対象となるものと思うが、南栗橋地域においてもこの事業が適用となると考えて良いか。
 - イ 居住者が自力再建する場合であっても、従前の住宅が不良住宅とみなされれば除却費用 が本事業の活用が想定されるとあるが、南栗橋の場合どうか。適用されるとすれば、この ことについて被災者への説明などの対応はどうか。
- (5) 再液状化防止対策を実施するにあたり、再液状化防止の地盤改良を進めるのに同意が必要な地権者の負担が大きく、国や県に対し支援を求めるべきと考える。市の取り組みを伺う。
- (6)震災後、南栗橋地域で新築の家屋が建設され販売されている。この間の市の取り組みについて伺う。
 - ア 追加地質調査を実施した上、液状化対策を実施する予定地域で、新築の家屋が建設され、 販売もされている。市はどのような対応をしたのか伺う。
 - イ マスタープランでは (P45) 地盤改良など指導し、液状化に備えた市街地耐震化に取り組むとしているが、この間の対応はどうか。
- 2 「爆弾低気圧」による大雪の除雪対策について。

1月14日は大雪となり12センチ以上の積雪となった。翌日路面が凍結。渋滞や転倒事故などがあいついだ。市民生活の安全を確保する為、除雪の機敏さと除雪箇所を大幅に増やすべきと考える。市の取り組みを伺う。

- (1) 積雪による久喜市の被害状況はどのようなものであったか。
- (2)大雪への対応はどのようなものであったか。積雪前と積雪後。翌日の対応など。
- (3) 今回の積雪を受けて、改善策など考えていることはあるか。
- 3 県立小児医療センター移転に伴う市の対応について。

さいたま市岩槻区にある小児医療センターが新都心へ移転する計画が明らかにされ、新都心での設計が進み患者家族への説明会などが実施されている。一部機能を残す為に患者家族のアンケートが実施され、2次アンケートでは、久喜市からの患者数が最も多い。久喜市民の命を預かる市として、注視するのみでいいとは思えない。市の姿勢を伺う。

- (1) 市は小児医療センターが移転するにあたり、この間、県の動向を注視して来た結果、市は どのような取り組みを実施して来たか伺う。
- (2) 新生児集中治療室 (NICU) などが、この東部地域から一切なくなる状況をどのように 受け止めているのか。
- (3) 県は現在地に「一部機能を残す」と表明したが、現在地の施設は全て移転させた上何が必要かを検討し残すとしている。現地に残す機能について県に要請する考えはないのか伺う。

4 久喜市公共交通の利便性向上に向けた取り組みについて。

公共交通会議が開かれ、実施に向けた検討が進んでいるが、利用者の利便性向上に向けた取り組みが重要である。以下伺う。

- (1)協議項目、運行対象エリアについて伺う。
 - ア 事務局案は、「エリア型でドアー・ツー・目的地」を提案したが、その理由は。
 - イ「エリア型でドアー・ツー・ドアー」を選択しなかった理由は。
 - ウ エリア型であっても、一部エリア外への運行を実施している事例がある。久喜市の場合 も検討すべき事例だと思うがどうか。(第3回交通会議12/27 P6)
 - エ 「エリア型でドアー・ツー・目的地」での「合意」がなされた。目的地の呼称の仕方は 工夫が必要と考えるが、目的地の設置箇所などは上限数など設けずに、要望箇所が出て来 た場合、目的地として加えることが必要と思うがどうか。
- (2) 事業計画の進行管理について伺う。

市内循環バス・デマンド交通事業を継続的に推進するため、利用実績等の利用実態を検証 しながら、事業全体を通じた改善を図っていくものとしている。どのようなサイクルですす めようとしているか伺う。

5 日光街道宿場町「栗橋宿」などを活かした、まち興しについて。

歴史を活かした「街づくり」が全国で展開されている。最近日光街道に注目が集まり様々な 行事が開催された。久喜市の取り組む姿勢を伺う。

- (1) 第一回、日光街道宿場町サミットが平成24年7月7日越谷にて開かれた。宿場町「栗橋 宿」をまち興しに活かそうとする中、参加すべきではなかったか。
- (2) 平成24年11月1日には「日光歴史街道活性化 首長サミット」が、栃木県日光市にて 開催された。街道沿いの歴史資源を生かして一体で集客することをうたった共同宣言が採択 されている。近隣の首長がそろって参加する中、久喜市も参加すべきではなかったか。

③ 渡辺昌代 議員

1 保育園児保護者の育休時の園児の対応について。

久喜市では、保育園に子どもを預けている保護者が、第2子以降で育休を取った時に、その園児は「保育に欠ける子ではない」として保育園をやめなければならない。多くの母親がそのまま預けられることを望んでいる。保育園を退園し、他の幼稚園に入園させ、親が職場復帰したときには、また保育園に入園させることになる現状は子どもにとっても良い環境ではない。子育てしやすい久喜市を目指すべきである。いかがか。

- 2 要介護認定者の障がい者控除対象者認定書について。
- (1) 2012年度の要介護者の障がい者控除対象者認定書の発行状況はどれくらいか。障がい者と特別障がい者に分けて伺う。
- (2) 申請書の発行はどのようにしているか伺う。
- (3) 対象者に自動的に発行すべきではないか。

- 3 久喜市営釣り場改善について。
- (1) 久喜市営釣り場の経営状態は、年々悪化している。平成23年度指定管理業務事業報告書では、利用状況は前年比マイナス1,957人、利用料金収入は前年比マイナス2,357,900円、収支決算ではマイナス6,333,639円である。この現状をどうとらえているか伺う。
- (2) 利用客の減少対策について、指定管理者とどのような話し合い、協議をしているのか。
- (3) 市営釣り場の外網の修繕、堰(排水溝)の網の修繕、ブルーギルの駆除をしっかりと行うべきと考えるが、いかがか。
- 4 清久工業団地周辺地区の開発について。
- (1)企業誘致の現状と現時点での地元久喜市民の雇用の現状はどうか。また、計画段階での地元雇用の見込みはどれくらいであったか。
- (2) 地元住民に対する、大気汚染、排水、騒音、臭気等の公害については、どのように考えているのか。
- (3)この周辺は水害に悩まされている地域であり、開発による影響はかなりあると考えられる。 備前前堀川、五ヶ村落の流れをしっかりさせないとならないのではないか。被害を出さない ための市の対策を伺う。

④ 猪股和雄 議員

- 1 放射能から子どもたちを守るために。 放射能から子どもたちを守るために、市の積極的かつ具体的な取り組みを求める。
- (1) 鷲宮総合支所に設置された放射性物質検査器を、今後さらに活用していくべきである。
 - ア 市民からの持ち込みによる食品の放射性物質検査の依頼が減っているが、きちんとPR を行う必要があると考えるがいかがか。
 - (ア)検査時間の延長や1回の持ち込みで2検体まで検査するようになったことを、『広報 くき』で知らせるべきである。
 - (イ) 「食品について不安を持っている人は検査しましょう」という呼びかけを行うべきである。
 - (ウ) 検査後に、市民には「検査報告書」を渡しているだけだが、パソコンから直接プリントした「放射能測定結果」をなぜ渡さないか。
 - イ より効率的に検査を進めるために、検査器の設置場所を市役所本庁舎に変更するべきである。

現在は職員が検査のためにわざわざ鷲宮総合支所に出かけていって、ずっとそばに付いていなければならないのは非効率であると思うがいかがか。

ウ 市民からの検査依頼が減っているので、受け付け日数を減らして、学校・保育園給食の 検査を週3日くらい午前中にも実施することを検討するべきであると思うがいかがか。

- (2) 市で保有している放射能測定器をより活用するべきである。
 - ア 本庁舎と各総合支所の放射能測定器の市民への貸し出し状況を明らかにされたい。
 - イ 1台の放射能測定器を教育委員会専用にしているが、活用状況を明らかにされたい。
 - ウ 測定器を各学校や保育園に順番に回して、ホットスポットのきめ細かい定期的な測定を 行うべきである。

現在は校庭などで毎月測定しているものの、ホットスポットはこれまでに3回しか測定できていないが、学校や保育園の現場でもっときめ細かく自主的に検査して、市に報告を 集約できる体制を作っていくべきでないか。

- 2 教育委員会の指導主事の勤務状況を把握し、改善するべきである。
- (1)指導主事のみなさんの多くが連日のように深夜まで勤務しているようだが、実態をどう把握しているか。
- (2)「管理職」であるから、時間外勤務としてでなく、「自主的に残って仕事をしているだけ」とされて、勤務実態も正確に把握できていず、超過勤務手当も出ないが、実質的な "超過" 勤務となっている。実情をどのように把握しているか。認識と見解を問う。
- (3) 仕事の量と指導主事の数が合っていないと思われるが、認識と見解を問う。
- (4) 改善をはかる必要があると考えるが、見解を問う。 その場合、指導主事の負担を減らす、一般職の数を増やして仕事の分担を見直す、指導主 事の人数を増やすなどが考えられるが、いかがか。学校訪問や報告書の作成などの仕事を減 らすとしたら本末転倒であると考えるが、いかがか。
- (5) 指導主事の配置基準はないと聞くが、そうすると配置は教育委員会の判断と財政部門の判断次第で決まることになる。配置の必要性と財政負担について、見解を伺う。
- 3 市の公共施設のエコ化を計画的に推進するべきである。
- (1) 新年度予算で総合支所のLED照明や断熱フィルム、網戸の設置、中央公民館のLED照明設置が見送られたが、将来に向けてCO²削減や電気代や維持管理費の負担削減につながる優先課題と位置付けるべきであったと考えるが、いかがか。
- (2) 学校や保育園施設なども含めて、すべての公共施設のLED照明または高効率反射板式照明への更新、断熱フィルムなどの推進計画を立てるべきであると考えるがいかがか。
- (3) 市では公共施設への太陽光発電システム設置を進める方針である。その際、学校や保育園なども含めてすべての公共施設への太陽光発電システム、雨水貯留設備の設置を計画的に進めるべきである。
 - ア 公共施設分類ごとに、既設置数、未設置数を示されたい。
 - イ 未設置施設について、設置可能(設置に適している)施設、今後設置していく施設を判定し、設置計画を立てていくべきであると考えるがいかがか。
- (4) GHPエアコンの導入(更新)計画を立てるべきである。対象となる施設と今後の計画について、明らかにされたい。
- 4 久喜市の生活保護の実態と今後の見通しを伺う。
 - 久喜市でも生活保護世帯数が増え続けているが、実情と今後の対応についての見解を伺う。
- (1) 久喜市での生活保護受給は1000世帯、1500人である。1年間で100世帯、 150人の増、新たに保護開始は200世帯、廃止は100世帯となっている。保護開始の 理由別内訳(世帯数)を示されたい。廃止の理由別内訳(世帯数)を示されたい。

(2) 保護世帯1000世帯の内、約75%が高齢者、障害者、傷病者世帯であり、その内で本人が働いている、または家族が働いている世帯は10%強であるが、他は働ける状況にないということになる。また母子世帯が10%弱であるが、半数が働いているが、収入が保護基準額に満たないということになる。

「働けない」理由をどのように把握しているか。

- (3) 「その他の世帯」が15%強となっているが、理由を示されたい。
- (4) 相談者数は年間500件に近づいており、その内60%が申請に至り、50%が保護開始となっている。相談者数が年々増加している実態からして、受給世帯は今後ますます増加していくと考えられるが、市の見通しを示されたい。
- (5) 本人または家族が働いている世帯は15%であるが、平均収入はどれくらいか。 保護世帯の中の10%が「常用勤労者」であり、母子世帯の40%、その他の世帯の20% 以上が「常用勤労者」であるが、にもかかわらず基準額に満たないで生活保護を受けている 実態がある。生活保護世帯の中の常用勤労者の収入実態の調査はあるか。
- (6) 現在のケースワーカーの1人あたり担当数は何世帯か。
- (7)個々の受給者への面会はどのように行われているか。回数を示されたい。 その中で、市による受給者への就労または自立指導はどのように行われているか。現実に、「就労」または「自立」が可能であると判断した件数、実際に「指導」した件数と、その「成果」を明らかにされたい。

4月以降で就労したことによって扶助費を減額した世帯数、金額を明らかにされたい。

- (8) 生活保護の不正受給は1. 8%と言われるが、久喜市において、不正受給の例はあるか。 「不正」を調査したことがあるか。
- (9) 在日外国人で生活保護受給者は20世帯、その内17世帯が高齢者、障害者、傷病者で、その他の世帯は3世帯である。外国人受給者を不正受給と結びつけるような言い方がされることがあるが、実態を説明されたい。またその他の世帯の理由、就労者のいる世帯数を明らかにされたい。
- (10) 生活保護法では申請から決定までに14日以内と定められているが、4~12月までの申請者数と14日以上、21日以上、かかった件数を示されたい。その理由を明らかにされたい。
- 5 地域公共交通計画(案)の考え方についての疑問を問う。
- (1) 案の26ページ「基本方針①」に、「鉄道駅相互を連結する路線バス網を幹線システム」とし、地域生活交通を幹線システムを補完する支線システムとして位置付けているが、久喜市内に「鉄道駅相互を連絡する路線バス網」などはない。こうした表現が出てくること自体が、この計画案が全国一般の公共交通システムの計画を前提とし、久喜市に即した公共交通を検討したものでないということの現れではないか。見解を伺う。
- (2) 27ページ「基本方針③」に、「今後の開発事業に伴い、発生が見込まれる新たな人の移動に対応する、公共交通システムによるサービスの提供をめざします」とあるが、「今後の開発事業」に対応するとはどういう意味か。
- (3) デマンドバスの「乗降ポイント」を設置する必要があるのか。むしろ目的地はどこでも降りられるとした方がニーズに対応できるのではないか。
- (4)デマンドバスと循環バスの「乗り継ぎポイント」を設定する必要があるのではないか。

- (5) 市内循環バスの菖蒲東部地区および鷲宮南部地区への延伸は、いずれも1時間~2時間に 1本の運行では、これまでの沿線の住民にとっても、また延伸路線付近の住民にとっても、 利便性の向上と言えるか。どういう人の利用を想定しているか。
- (6) デマンドバスおよび循環バスについて、回数券、定期券を発行するべきでないか。
- (7) デマンドバスは、1時間ごとの運行で、目的地到着時刻が決められない交通システムであるにもかかわらず、「通勤・通学者」も利用対象者としているが、どういう想定か。通勤・通学者は実際には使えない、運行実態と合わないのではないか。
- (8) 将来へ向けて、運行本数が少なくて使いにくい循環バスの路線の縮小・見直し、運行エリアを区切ったデマンドバスを久喜地区も含めて市内全域で活用するなど、根本的な見直しをするべきではないか。

⑤ 足立 清 議員

- 1 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入について考えを伺う。
- (1) コミュニティ·スクール(学校運営協議会制度)とは、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みである。

教育委員会の指定を受けた学校には、保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられ、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べることにより、保護者や地域住民の意見が学校運営に反映されることから、より開かれた学校運営が期待されており、導入する教育委員会も増加してきている。

久喜市教育委員会でも導入を検討すべきだが見解を伺う。

- (2) 地域住民や保護者が学校づくりに参画するコミュニティ・スクールの指定校が平成23年の789校から、平成24年度4月1日現在で1,183校と大幅に増加した。年々指定校が増加しており文部科学省も推奨しているが、学校運営協議会の果たす役割と、増加の要因についてどのような見解をお持ちか伺う。
- 2 災害情報発信事業、公共情報コモンズの導入を検討するよう提案する。

市では、災害時に市民に対していち早く情報を提供するため、ツイッターやエリアメールなど、市民ニーズに対応してきた。情報発信は進化しており、新たな情報基盤が提案されている。

公共情報コモンズは災害発生時やその復旧・復興に至る様々な局面で、住民の安全・安心に 関わる公共情報を発信する自治体と、それを伝える放送事業者・通信事業者を結ぶ共通情報基盤として運用が期待されている。

一般財団法人マルチメディア振興センター(FMMC)が運営しており、コモンズを利用することで効率的かつ迅速な情報伝達が可能になることから、市でも導入へ向けた検討を提案するが、見解を伺う。

- 3 県道川越・栗橋線の歩道整備と久喜市道鷲宮6号線交差点の改修事業について伺う。
- (1) 県道川越・栗橋線の椎名から葛梅間の歩道整備の進捗について伺う。
- (2)交通量の増加で長年地域では安全対策の面で、クランク状態になっている県道川越・栗橋線と久喜市道鷲宮6号線交差点の改修工事が早急に望まれている。県と市の対応について伺う。
- (3)(2)の交差点改修工事時期と信号機の手押し式から定周期式信号機への変換について伺う。
- 4 県道幸手・加須線と久喜市道鷲宮1号線の交差点(鷲宮3丁目交差点)への右折信号の設置 について伺う。

この交差点は、メモリアル利根や鷲宮神社に向かう交差点となっているが、特に鷲宮神社方面への右折路線が対向車の直進路線上にあるため、右折車が直進車を確認しづらいため事故も起きている。早急な対策をお願いしたいが、市の対応について伺う。

【第4日目 3月4日(月)】

① 園 部 茂 雄 議員

1 救急医療について。

市内で1月6日23時25分頃に救急要請があり、到着後に受入照会で36回断られ37回目で搬送先が決まったが、待機時間2時間10分その間に患者の容態が悪化、その後患者が亡くなられたとの事象が発生した。市内の救急医療体制の現状をどの様に把握し、市民が安心して生活できる救急医療を再度、県や近隣市町と連携し構築していくべきと考えるが市の考えを伺う。

(1) 市内の救急医療の現状を伺う。

平成22年度から平成24年度までの救急出場件数、病院までの平均所要時間、受け入れ 照会回数10回以上、現場滞在時間60分以上の件数。

- (2) 近隣市町、利根医療圏の救急医療の充実を図るために関係機関と連携した更なる取り組みが必要と考えるが市の考えを伺う。
- 2 要援護者が安心して暮らせるまちづくりについて。

地域ぐるみで要援護者の見守りや孤独死防止対策、地域の共助力を高める取り組みとして、 「黄色い旗運動」を推進し、安心して暮らせるまちづくりに取り組むべきだが、以下の点について伺う。

- (1) 直近の要援護者数と登録数の状況と高齢者単身世帯数、高齢者夫婦のみ世帯数の状況を伺う。
- (2) 要援護者をはじめ、高齢者単身世帯や高齢者世帯に黄色い旗を支給し、地域で見守る運動 を市として推進すべきだが如何か伺う。
- 3 三世代同居支援について。

3世代同居支援については、平成23年9月議会で取り上げさせて頂き「公費を直接使うということにもなるので、研究して、どんな形のものということを研究したい。」との答弁を頂いたので以下の点について伺う。

- (1) 先進地事例を研究し、3世代同居支援策の研究結果を伺う。
- (2) 家族の支え合い支援に3世帯同居支援策を講じるべきと思うが市の考えを伺う。

② 岡崎克巳 議員

- 1 地球温暖化対策、CO²削減に向けて。
- (1) 防犯灯について以下伺う。
 - ア LED防犯灯の設置数と整備率(H22~H24年度)。
 - イ 防犯灯の電気料と維持管理費(H22~H24年度)。
 - ウ LED防犯灯のリース方式での導入を図ってはどうか。
- (2) 公共施設のLED照明について以下伺う。
 - ア 屋内と屋外の設置数と整備率(H22~H24年度)。
 - イ 電気料と維持管理費(H22~H24年度)。
 - ウ LED照明への導入計画を策定してはどうか。
- (3) 道路照明灯及び、街路灯について以下伺う。
 - ア LED照明の設置数と整備率 (H22~H24年度)。
 - イ 電気料と維持管理費 (H22~H24年度)。
 - ウ LED照明の計画的導入を図ってはどうか。
- (4) 公用車の電気自動車の導入と充電器の設置をしてはどうか。
- (5) エネファーム補助制度の導入をしてはどうか。
- 2 道路整備について。

今後、旧幸手保健所久喜分室の改修工事を行い、市の庁舎として、活用する方針である。 市民が来庁する公共施設となることから、接続する道路整備も行う必要がある。

市道久喜216号線と接する、市道久喜6034号線、6114号線、6117号線及び、 市道久喜6009号線の歩道整備、照明設備も含めた、全体的な改修工事をすべきであるが、 いかがか伺う。

3 国保事業の取り組みについて。

広島県呉市は国保事業の医療費適正化に向けた取り組みを積極的に行っている。健康管理増進システムは、レセプトをデータベース化したことにより、①レセプト点検の効率化を図り、縦覧点検により医療費の節減になっている。②ジェネリックの使用促進を図り、勧奨通知で、被保険者の負担軽減をしている。③保健事業の推進が図られ、糖尿病性腎症等重症化予防、重複・頻回受診者の保健指導、生活習慣病2次・3次予防、重複・禁忌・併用回避の指導、医療費分析・調査研究が推進され、健康増進につながったとのことである。久喜市もシステム導入をし、取り組んではどうか、伺う。

③ 松村茂夫 議員

- 1 災害時支援隊の見直しと消防団強化に向けて。
- (1) 災害時支援隊は発足して6年が経過し、実情に合わせ、強化に向けて検証の時期に来ていると思うがどうか。
- (2) 消防団は慢性的団員不足にあり、人員確保が団員の過重負担を招いている。認識と解決策はどうか。
- (3) 見直し改変した災害時支援隊が、消防団をじかに参画支援し、一気に団の戦力強化を図っていただきたいが、当局の考えはどうか。
- 2 東京理科大学久喜キャンパスに固定資産税を賦課することについて。

理科大は縮小に向けた計画を久喜市に通知しているが、市には何らの法的権限もないとの見解である。開校に向けて直接補助金約30億円、周辺整備として間接補助金約10億円を久喜市が支出している。市の権限を行使するあらゆる方策を研究して、当キャンパスに固定資産税の賦課を検討すべきだがどうか。

- 3 審議会等への諮問のあり方について
- (1) 審議会等に対する諮問は二つの形がある。一つは当局が素案を持つもの(上下水道や国保など)。もう一つは当局は素案を持たず事務局に徹するものである(学期制や都市宣言など)。 どのように区分けをしているのか。
- (2) 職員の専門性、集中性、時間の自在性などいずれを見ても担当部は審議会等より優位にあると思える。基本的に素案を用意して、自由かつ徹底した批判や議論を経て、会の答申をいただくのがいいと思うがどうか。

④ 宮崎利造 議員

1 教育における食育推進について伺う。

久喜市では平成24年3月に食育推進計画を策定し、24年度より、それぞれ取り組みを進めていると思うが、今回は教育における食育推進について伺う。

- (1) 学校教育における食育教育の現状と今後の方向性。
- (2)地域や生産者等の共同による「食農教育」「食の知識の普及」「農業体験活動への支援状況」 について策定前と策定後の実施状況と今後の方向性。
- (3) 教育委員会としての学校ファームについての考え方と、今後の取り組み。
- 2 交通渋滞の緩和対策について。

最近市内に新たな道路が整備され、交通車輌の流れが変って新たな渋滞が発生しているが、 交差点に設置されている信号機はそのままのような気がするが、そこで伺う。

- (1) 都市計画道路杉戸久喜線及び市道久喜1号線と都市計画道路青毛下早見線の交差点について、青毛方面から駅西口方面に右折する場合の右折矢印信号機の設置ができないか。
- (2) 都市計画道路杉戸久喜線開通に伴い県道上尾久喜線との交差点の信号機のサイクルを変更ができないか。

■ ⑤ 大谷和子 議員

- 1 放課後子ども教室ゆうゆうプラザについて。 放課後子ども教室ゆうゆうプラザは順次開校している。今後の取り組みなどを伺う。
- (1) 今年度の開校は何校あったのか。立ち上げに際しての問題点などはなかったか。
- (2) 旧久喜市から続けてきた歴史のある教室や、開校して2、3年の教室、これから開校する 準備中の教室などがあるが、それぞれの悩みや課題などは把握しているか。研修にしても果 たして統一の物が有効であるか疑問だ。きめ細かい支援がこの事業には必要だと考えるがい かがか。
- (3)子どもたちにとって「安全でよりよい居場所」にするため、運営システムや経費面での効率化の試行をさらに進めて、低予算で、実施委員にも負担が少なく、ボランティア本来の喜びを感じられるような運営システムを確立することが、未開校の学校で実施するためにも、 運営中の教室のますますの発展にも、不可欠ではないか。どのように取り組んでいくか。
- 2 学校給食のアレルギー対応について。

東京都調布市の小学校で、担任教諭が乳アレルギーの五年女児に給食で誤って粉チーズ入り チヂミを渡し、女児が死亡した事故があった。食物アレルギーのある児童や生徒は全国で二十 万人ともいわれる。久喜市での給食のアレルギー対応を伺う。

- (1) アレルギーのある児童生徒はどのくらいいて、どのように対応しているのか。
- (2) 教職員向けにアレルギーに関する研修会は行われているか。また、アレルギー対応の手引きのような物はあるか。
- 3 健康長寿の取り組みについて。

日本は少子高齢化で医療費や介護費など社会保障費は増える一方、労働人口は減少し税収は増える見込みが立たない。元気なシニアを増やし、医療費や介護費を抑えようという自治体が増えてきた。県は平成20年度から埼玉を日本一の健康長寿県にするため、「健康長寿埼玉プロジェクト」を推進しているが、久喜市は健康長寿、高齢者が元気で若々しさが満ちるまちづくりにどのように取り組んでいくのか。